

2015年度 春季人権啓発行事

5月7日(木) 第3时限	講演テーマ : 「LGBTって何?~誰もがいきやすいキャンパスに~」 講 師 : 小林 和香 氏 (特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 常勤スタッフ) 時 間 : 13時00分 ~ 14時30分 場 所 : 高槻ミューズキャンパス ミューズホール
5月11日(月) 第2时限	講演テーマ : 「子どもの貧困」って何だろう 講 師 : 徳丸 ゆき子 氏 (大阪子どもの貧困アクショングループ (CPAO) 代表) 時 間 : 10時40分 ~ 12時10分 場 所 : 千里山キャンパス 第1学舎 E501教室
5月12日(火) 第5时限	講演テーマ : 傷ついた街に、全国から人を呼び込みたい 東日本大震災からの復興めざす岩手県大槌町 講 師 : 白沢 和行 氏 (一般社団法人おらが大槌夢広場 代表理事) 時 間 : 16時20分 ~ 17時50分 場 所 : 千里山キャンパス 第2学舎 C404教室
5月13日(水) 第3时限	講演テーマ : 日本の住宅政策の変遷と部落問題の現状について 講 師 : 美濃 由美 氏 (居住と“非差別”を守る会 事務局員) 時 間 : 13時00分 ~ 14時30分 場 所 : 千里山キャンパス 第1学舎 E503教室
5月28日(木) 第5时限	講演テーマ : 空飛ぶ車イス 一世界のバリアフリー事情、そして日本のこれからー 講 師 : 木島 英登 氏 (木島英登バリアフリー研究所 所長) 時 間 : 16時20分 ~ 17時50分 場 所 : 千里山キャンパス 第3学舎 A301教室
6月4日(木) 第2时限	講演テーマ : 「子どもの人権問題」 講 師 : 宝本 美穂 氏 (今橋綜合法律事務所 弁護士) 時 間 : 10時40分 ~ 12時10分 場 所 : 堺キャンパス SA402教室
6月8日(月) 第5时限	講演テーマ : 「テレビ番組制作の現場から考える民族問題」 講 師 : 井上 隆史 氏 (東京藝術大学 客員教授) 時 間 : 16時20分 ~ 17時50分 場 所 : 高槻キャンパス TEホール

なお、詳細については案内パンフレット『人権を考える』を参照してください。

2015年4月
関西大学

手話通訳、パソコン文字通訳を準備いたしますので、必要な場合は、開催日の1週間前を目処に
学長課 (TEL:06-6368-1121(代)) へご連絡ください。

LGBTって何?~誰もがいきやすいキャンパスに~

特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 常勤スタッフ 小林 和香氏

Profile

1986年生まれ。関西学院大学卒業。ソフトウェア会社等での勤務を経て、虹色ダイバーシティ大阪オフィス常勤スタッフ。主に大学、行政向けの講演と、淀川区のLGBT支援事業の事務局を務める。関西学院大学非常勤講師。

講演趣旨

LGBTは人口の約5.2%いると言われており、クラスや職場にも20人に1人はいるという確率です。(2012年電通総研調べ) 海外では年々同性婚ができる国が、日本でもメディアを通じてLGBTの文字を見ることが増えてきました。それでも、身近にLGBTはいないと考えている人が多いのはどうしてでしょうか。私たちの団体では、LGBTに関する職場環境アンケート調査を実施しました。その調査から、7割のトランスジェンダーは求職時に困難があると答え、7割の当事者が職場には差別的言動があると答えています。さらに、非当事者も含め、差別的言動がない職場のほうが、勤続意欲が高くなるという関連がみられました。LGBTを取り巻く困難は、当事者だけのものではなく残りの95%の人にも関係のある課題だと思います。

自分の性のあり方を相手に伝えることをカミングアウトと言います。みなさんはカミングアウトされたことはありますか?もしもカミングアウトされたら、どんな言葉を返しますか?

誰もが過ごしやすいキャンパスとは、どのような場所でしょう。この機会が、使ってきました言葉や、笑っていた冗談を、見直すきっかけになればと思います。

「子どもの貧困」って何だろう

大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO) 代表 徳丸 ゆき子氏

Profile

大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO) 代表。NPOにて不登校、ひきこもり支援に従事した後、国際協力NGOの国内事業スタッフを経て、2013年、団体設立。

講演趣旨

2014年7月に発表された「平成25年国民生活基礎調査」では、18歳未満の子どもの貧困率は16.3%と過去最悪を更新。6人に1人の子どもが貧困下にあると言われています。子どもがいる世帯の中でも、ひとり親世帯の貧困率は突出して高く、子どもの貧困問題は子どもを育てている女性の貧困問題とも深くなっています。独自で調査したシングルマザー100人の聞き取りから見えた現状や、活動内容をお伝えし、政策課題や世代間を超える負の連鎖をどう断ち切ることができるのか考えたいと思います。

傷ついた街に、全国から人を呼び込みたい 東日本大震災からの復興めざす岩手県大槌町

一般社団法人おらが大槌夢広場 代表理事 白沢 和行氏

Profile

岩手県大槌町出身。高校卒業後、静岡県の建設会社に就職。中学の同級生で初恋の人と結婚するため2011年3月11日の東日本大震災の直前に帰郷。

震災から1ヶ月が過ぎ、中学時代の親友に「何か新しいことをやっべ」と誘われ、一般社団法人「おらが大槌夢広場」の設立に携わる。

三陸の食材を使った「復興食堂」の運営や被災地を巡るツアーを実施している。現在「おらが大槌夢広場」代表理事。

講演趣旨

- (1) 白沢さんは震災時、婚約者を探して避難所を回ったが、疲れきってやっと再会できたのは夢の中だった。
- (2) 住民は行政に頼るのでなく、行政とともに復興・街づくりにとりくむことが大切である。大槌町役場の職員の1/3が亡くなった上で、行政ができないのなら自分たちで街を復興させるという想いで「おらが大槌夢広場」を立ち上げた。
- (3) 亡くなった婚約者の「人が来れば街は育つ」との言葉を胸に刻んで、ツーリズムを大槌町で盛んにしたい。あなたにとって大事な人をもっと大事にしてほしい。

日本の住宅政策の変遷と部落問題の現状について

居住と“非 差別”を守る会 事務局員 美濃 由美氏

Profile

同和住宅家賃値上げ反対全国連絡協議会の事務局として、1998年から2014年まで、関西以西の11市町村で争われた同和住宅家賃値上げをめぐって争われた家賃裁判、住宅明け渡し裁判に携わってきた。
2007年に「同和住宅家賃値上げ反対運動を支える会」が発足し、2014年12月に「居住と“非 差別”を守る会」へ名称変更。それぞれの会で事務局として活動。

講演趣旨

日本では「住居は人権」という意識が希薄だと言われています。その背後には、一貫して人権を無視し、その時々の経済政策に追随するものとして行われてきた住宅政策があります。

日本の住宅政策の変遷は激動の過程でしたが、とりわけ1998年の公営住宅法の改正によって歴史上初めて公的住宅に市場原理を導入されたことは、その前年に行われた都市計画法改正、建築基準法改正とあわせ、刮目すべきものと言えます。

1998年、公営住宅法の改正に反対し同和住宅に暮らす住民が「居住の保障」と「部落差別」への国責務を求め、最も多い時で約1000名が起ち上がり、のべ16年にわたって裁判で争ってきました。

日本の住宅政策を振り返りつつ、1998年以降の同和住宅住民の取り組みが果たした役割を検証するとともに、都市部における被差別部落が置かれている現状についてお伝えしたいと思います。

テレビ番組制作の現場から考える民族問題

東京藝術大学 客員教授 井上 隆史氏

Profile

元NHK エグゼクティブプロデューサー。
「大モンゴル」「中国12億人の改革開放」「家族の肖像」「四大文明」「新シルクロード」等、NHKスペシャルの大型企画を主として制作。

講演趣旨

2014年、世界におけるテロ犠牲者は3万人を超え、過去45年で最悪の数字となりました。その多くはIS(イスラム国)をはじめとする過激な民族主義に起因しています。

古代文明の取材でフセイン政権下のイラクやタリバン政権崩壊後のアフガニスタンに入り、また「シルクロード」の取材で、中国新疆ウイグル自治区にも頻繁に足を運んだ経験を踏まえて、世界各地で急激に民族問題が噴出してきた要因とは何なのかを考えます。

「フセイン政権のイラク」がなぜ米欧世界に潰され、今日の「イスラム国」なる怪物を作り上げてしまったのか、現代世界を覆う「米歐的論理」に対する反発やイスラム独特的ものの考え方、各地の少数民族が置かれた状況について我々はもっと知る必要があります。怖がったり嫌悪したりする前に、多様な文化的背景を持つ人々の考え方や実像を知ろうと努力すべきです。

今こそテレビジャーナリズムの役割が問われているのではないでしょうか？



空飛ぶ車イス　ー世界のバリアフリー事情、そして日本のこれからー

木島英登バリアフリー研究所 所長 木島 英登氏

Profile

1973年大阪生まれ。車いすの旅人。世界139ヶ国を訪問。高校3年生の春、ラグビー部の練習中に第11胸椎脱臼骨折。脊髓を損傷し下半身不随に。神戸大学を卒業後、広告会社（株）電通に入社。7年の勤務を経て、バリアフリー研究所を設立。講演・執筆・コンサルなどを行う。訪日外国人へのバリアフリー旅行情報の提供 NPO 法人 Japan Accessible Tourism Center 代表も兼ねる。

講演趣旨

車いすで世界中を旅して見えたものを伝えます。偏見に縛られず、価値観の多様性について考えます。国境なき時代で活躍する地球人になって欲しい。普通を疑う、考える力を身につけるにはどうすれば良いか提示したいと思います。

子どもの人権問題

今橋綜合法律事務所 弁護士 宝本 美穂氏

Profile

神戸大学法学部法律学科卒業後、平成19年に大阪弁護士会登録、大阪弁護士会子どもの権利委員会委員を務める。また、弁護士登録以降、少年事件をはじめ、児童虐待問題に取り組む。現在は、いじめ防止の出張授業も行っている。

講演趣旨

平成23年、大津市内の中学校に通う生徒が、いじめを苦に自殺する事件が起きました。これを契機に、平成25年6月8日、いじめ防止対策推進法が公布される等、近年、「いじめ」が再び問題視されています。「いじめ」とはどのような行為をいうのか、実は非常に難しい問題です。定義づけが難しい理由はなぜなのか、そもそも「いじめ」とは何か、「いじめ」問題を通じて子どもの人権とは何かを考えていきましょう。

2015年度 春季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学構成員の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て毎年春と秋の2回、人権啓発行事を開催している。今年度の春季人権啓発行事は表紙のスケジュールで行われる。

本学が人権問題を重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してから、すでに40年を超える年月が経過している。その間、本学は人権擁護・人権啓発のための取り組みとして、人権問題委員会や人権問題研究室を設置するとともに、人権問題に関する教育にも力を注ぎ、教職科目、共通教養科目、そして各学部の専門教育科目において人権問題を扱う必修科目ないし選択科目を開講してきた。また、冊子『Human Rights Book』と、その別冊である『関西大学と人権問題』を発行するなど、不断の努力を続けている。

春秋2回開催している人権啓発行事も、これらの活動の一環をなすものである。関係諸機関はもとより教職員関係者からも広く意見を求めて毎回の行事が立案されているが、今年度の春季行事には7名の講師をお招きして、講演会を開催することになった。

今回の人事啓発行事が、人権意識の一層の深化と生涯学習のきっかけになることを願い、教職員・学生を問わず多数の方々の参加を切望するものである。

2015年4月 関西大学